

平成 29 年 7 月 10 日

平成 29 年 7 月 5 日からの大雨による災害に対する
金融上の措置の適用地域の追加について

丸三証券株式会社

このたび平成 29 年 7 月 5 日からの大雨により被害を受けられました皆様に、心より
お見舞い申し上げます。

弊社は、災害救助法適用市町村（※）にお住まいのお客様に対し、下記の通り可能な
限りの便宜を図り、全面的にご支援をさせていただきます。

標記の件につきまして、7 月 7 日の「平成 29 年 7 月 5 日からの大雨による災害に対
する金融上の措置について」においてご連絡いたしました金融上の措置の適用地域に、
福岡県田川郡添田町が追加されましたので、お知らせいたします。

記

- ・ お届印を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・ お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払のお申し出があっ
た場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法適用市町村

【福岡県】朝倉市、朝倉郡東峰村

【大分県】日田市、中津市

（追加）

【福岡県】田川郡添田町

なお、詳細につきましては、お取引店もしくはお客様相談室（フリーダイヤル：
0120-03-1319、平日：9:00-17:00）までお問い合わせください。

以 上